

地域総合研究 第12号 発刊に当たって

[松本大学の研究活動支援システム]

松本大学大学院、松本大学及び松商短期大学部では、教員の研究活動を支援するため、いくつかの独自の取り組みがなされている。(1)一つは全学的な研究支援委員会の設置である。(2)二つ目が、次の三種類に区分された研究助成制度の充実である。①学術研究助成(各教員の専門分野の研究に対する助成で、科研費への応募を前提条件として申請できる)、②地域総合研究助成(地域貢献をミッションとする本学において、地域活性化など地域と連携あるいは地域をテーマとした研究活動に対する支援)、③教育推進研究助成(故菴谷利夫前学長の肝いりで、今年度から創設され、大学教育やIRを含む大学運営に関する研究への支援)である。(3)三つ目は、「産官学連携による研究推進」の活性化を図ろうという姿勢の強化である。(4)これら以外にも「個人研究費」の制度や「科学研究費の応募に関する支援体制」の構築など、教育や地域貢献活動に重点を置いている地方の大学としては、十分とは言えないまでもある程度の研究活動支援システムができていると思われる。

特に研究支援委員会は、各種研究助成費の査定、産官学連携の研究推進など、研究活動全般をサポート・推進する、本学の中心的組織となっている。さらに各教員の研究成果は、科研費に倣って報告義務を課しており、加えて教員の四本柱の活動(教育・研究・地域貢献・大学運営)全てに渡って、本誌のPart IIとしてアニュアル・レポートにまとめられている。このアニュアル・レポートは、PDCAサイクルに基づく自己点検・評価における「D」パートの一部をなしており、各種アンケート調査への回答を裏付ける根拠ともなっている。

[研究誌の機能分化]

一方、本学教員が研究成果を発表する場として、各自が所属する学会が発行する研究誌の他に、本学独自にも「松本大学研究紀要」(年一回1月発行)と本誌「地域総合研究」(年一回7月発行)の二誌を用意している。これまではその掲載内容について何ら制約を課してこなかったが、今年度からは三つの研究助成に連動させようという方向を探っている。つまり、「地域に関連する研究」は本誌に、各教員の「専門性に根差した研究」は紀要にと、雑誌の役割分担を図ろうという考え方である。しかし、「教育推進、大学運営に関する研究」に対しては、どれだけの研究成果が見込めるのか未だ見通しが立たないため、独立した研究誌を発刊すべきかどうかの判断が未だ出来ないでいる。そこで教育推進・大学運営の分野については、当面どちらの研究誌にも投稿出来るような措置をとって様子を見ようと考えている。

地域総合研究第12号もこれまでと同様、Part Iには研究論文・研究ノート、研究・事業報告、講演録が掲載されており、Part IIはアニュアル・レポートの掲載となっている。ただし本号から、Part Iの研究論文、研究ノートは地域に関係した内容に絞られており、雑誌のタイトルが反映されてきている。

平成23年7月

松本大学・学長代行

松本大学地域総合研究センター長

住 吉 廣 行